

まさきの農水商工の恵みが集結します



第4回 
産業まつり
たわわ祭

実りの豊かさ、産業の豊かさ、そして心の豊かさがあふれるお祭り「たわわ祭」を、今年も2日間開催します。出店企業やステージパフォーマンスの内容など詳しくは、11月上旬の新聞折り込みチラシか町のホームページで確認してください。

- ◆日時 11月12日(土)、13日(日) 9時~16時
 - ◆場所 まさき村店舗前駐車場 (エミフル MASAKI 敷地内)
 - ◆内容 特産品などの展示販売、飲食店の実演販売、企業展、ステージパフォーマンス(※)
- ※ 餅まきやジュニアダンス、愛の葉ガールズのライブなど、各種イベントがめじろ押しです。みきやん、マッキーやおたたちちゃんも登場します。



こちらもお見逃しなく
まつまえ・まさき物産展

姉妹都市である北海道まつまえ町をはじめとする、北海道の海の幸が盛りだくさんです。不漁などの理由で商品が変更になったり、売り切れたりする場合がありますので、ご了承ください。



ほっけ開き
松前すみ
松前漬、数の子松前漬
いか塩辛

いくら醤油漬
うに純作り
松前真昆布だし用
早煮昆布煮物用

11月は児童虐待防止推進月間



児童虐待の件数が、毎年増加しています。児童虐待は、子どもの命が危険となるだけではなく、心にも深い傷を残します。SOSを見逃さないためにも、地域全体で児童虐待に関心を持って取り組み、発生予防や早期発見につなげることが大切です。

▼虐待防止の5箇条

- ・おかしいと感じたら迷わず連絡
- ・「しつけのつもり」は言い訳
- ・一人で抱え込まないで、できることから即実行
- ・子どもの命が最優先、親の立場より子どもの立場
- ・虐待は特別なことではない、あなたの周りでも起こり得る

▼相談機関

児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189

県福祉総合支援センター ☎922-5040

福祉課児童福祉係 ☎985-4114

児童の医療費請求をお忘れなく

平成28年12月診療分までは、児童の医療費助成に請求が必要です。

▼対象者 医療を受けた期間、保護者、児童ともに町内在住の人

▼入院助成の対象期間 中学3年生の3月31日まで

▼通院助成の対象期間 7歳の誕生日前日まで

※医療を受けた日の属する月の翌月初日から2年を過ぎると請求できません。

▼助成金額 保険診療分の自己負

負担額(食事の一部負担額は対象外)から、高額療養費や付加給付金を除いた額

▼請求方法 ▽領収書(月単位ごと)▽児童の健康保険証▽認印(朱肉を使うもの)▽保護者名義の通帳

▽限度額適用認定証(ある人だけ)

▽高額療養費や付加給付金の支給額が分かるものを持参し、福祉課で手続きしてください。

問 福祉課児童福祉係 ☎985-4114

松前の防災力

防災行政無線を使用した
情報伝達訓練を行います

総務課危機管理係 ☎985-4103

地震・津波などの自然災害や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。

避難訓練は行いませんが、情報が届いたとき、避難のための行動がすぐにとれるか、避難グッズは備わっているか、皆さんも確認しておきましょう。

▶Jアラートって何?

緊急地震速報や津波警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から人工衛星などを通じて、瞬時に伝達するシステムです。

▶防災行政無線を流します

日時 11月29日(日) 11時ごろ
実施場所 町内50カ所に設置の防災行政無線
放送内容

【上りチャイム4音】
「これは、テストです。」(3回繰り返す)
「こちらは、ぼうさいまさきちょうやくばです。」
【下りチャイム4音】
※ 情報伝達訓練は、松前町以外でも、さまざまな方法を使って行われます。



子どもの視点からの交通安全メッセージ
交通安全ポスター
コンクール 作品紹介



岡田小4年 郷田朋佳ちゃん



岡田小6年 馬越優太郎くん



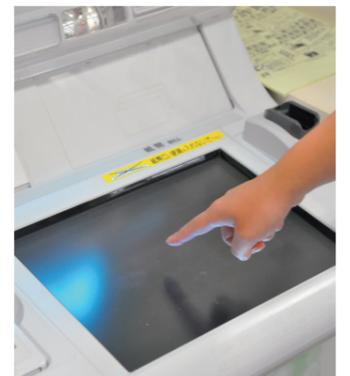
岡田中2年 高岡ちかさん



還付金詐欺が多発しています

県内で市町職員などを装い、ATMでお金を振り込ませる「還付金詐欺」の被害が出ています。
▼ATMで還付金は受け取れません
 市町の職員が、突然電話で「還付金がある」と言って銀行やスーパーなどのATMへ誘導することは絶対にありません。このような電話があったときは、詐欺を疑ってください。

▼一人で悩まずに相談を
 もし、不審な電話があったときは、相手の名前や電話番号を聞き、一人で悩まず、すぐに家族や警察、役場に相談してください。



▼相談機関
 伊予警察署生活安全課
 ☎982-0110
 総務課危機管理係
 ☎985-4103

土地利用変更・家屋取り壊しの場合は届け出を

▼土地の使い方が変わったとき
 固定資産は、毎年1月1日時点の現況で評価します。年内に土地の使い方を要する場合は、税務課に届け出てください。変更と届け出が1月以降の場合は、現況が分かる証明(写真など)が必要です。
▼家屋を取り壊したとき
 固定資産税の課税対象となる家

屋を取り壊した場合は、年内に松山地方法務局で建物滅失登記を行います。この届け出を忘れると、翌年度も取り壊した家屋が固定資産税の課税対象となる場合がありますので、注意してください。
問 税務課資産税係
 ☎985-4111

パート収入と税金

夫が会社勤務、妻はパート収入だけの場合、パート収入は給与所得となり、年収から給与所得控除(最低65万円)を引いて求めます。
▼夫の配偶者控除・配偶者特別控除
 妻のパート収入が103万円以下なら配偶者控除を、141万円未満なら配偶者特別控除を受けられます。配偶者特別控除は妻のパート収入が増えると減少します。
▼妻の税金
 パート収入が103万円以下なら所得税は課税されませんが、町県民税は課税されることがあります。町県民税には所得割と均等割があり、所得割はパート収入が100万円を超える場合、均等割は93万円を超える場合に課税されます。

配偶者のパート収入	配偶者控除	配偶者特別控除	配偶者自身の課税	
			所得税	町県民税
93万円以下	○	×	非課税	非課税
93万円超 100万円以下			非課税	課税
100万円超 103万円以下	課税			
103万円超 141万円未満	×	○		
141万円以上		×		

※合計所得が一千万円を超える場合、配偶者特別控除は受けられません。

問 税務課町民税係(町県民税)
 松山税務署・電話相談センター
 ☎985-4110
 (所得税) ☎941-9121

松山税務署 年末調整説明会

会社などの給与支払事務担当者を対象に説明会を行います。できるだけ公共交通機関を利用し、都合の良い会場にお越しください。

日時	会場
11/15 ④ 13時30分～15時30分	砥部町中央公民館 2階講座室
11/16 ④ 13時30分～15時30分	松山市総合 コミュニティセンター カメラアホール
11/17 ④ 10時～12時	久万高原町久万町民館 町民館ホール
11/18 ④ 13時30分～15時30分	松前総合文化センター 広域学習ホール
11/21 ⑤ 13時30分～15時30分	東温市役所 4階大会議室

※ 松山市へ提出する「給与支払報告書(総括表)」は、同市が郵送する所定の用紙を使用してください。

▶ 国税庁ホームページを利用しよう
 国税に関すること、申告手続き、路線価図などを掲載しています。詳しくは、<http://www.nta.go.jp> まで。
問 松山税務署 ☎941-9121

国税、地方税の手続きは
e-Tax、eLTAX を利用しよう
 自宅や職場からインターネットを利用して、下記の手続きができます。

▶ e-Tax (国税に関する手続き)
 所得税徴収高計算書の提出や源泉所得税の納付などができます。詳しくは、<http://www.e-tax.nta.go.jp> まで。
問 松山税務署 ☎941-9121

▶ eLTax (地方税に関する手続き)
 法人市町村民税の申告や給与支払報告書の提出などができます。詳しくは、<http://www.eltax.jp/> まで。
問 ヘルプデスク ☎0570-081459

国民年金保険料控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税に係る申告の際、全額が社会保険料控除の対象になります。この控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類が必要です。
▼11月送付対象者 1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付した人
▼翌年2月送付対象者 10月1日から12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人
 ※家族の国民年金保険料を代わりに納付した人も、納付した本人の

社会保険料控除に加えることができます。家族宛てに送られた証明書を添付して申告してください。
●11月30日は「年金の日」
 厚生労働省は、ねんきんネットなどを利用し、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日(いみらい)を年金の日にしています。ねんきんネットを利用すると、自分の年金記録を確認し、将来の年金受給見込み額の試算ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧になるか、年金事務所や役場にお問い合わせください。
問 松山西年金事務所国民年金課
 ☎925-5175
問 町民課住民係
 ☎985-4106

平成28年度フレッシュ・リブまさき 男女共同参画ふれあいフォーラム

テーマ **ひとひと** 女と男が自分らしく輝いて暮らせる まちづくり

- 日時 2月19日⑧ 13時30分～(開場13時)
- 会場 文化センター広域学習ホール
- 内容 開会行事(13時30分～) 記念講演(13時50分～) 講師 倉敷市長 伊東香織 さん 「女性・地域が輝く社会に向けて」 えがお体操(愛顔つなぐえひめ国体松前町実行委員会) シンポジウム(15時20分～) 出演 倉敷市長 伊東香織 さん、松前町長 岡本 靖、フレッシュ・リブまさき会長 升田須賀子 さん
- 無料託児 希望者は、2月3日⑨までに社会教育課へ連絡してください。

◎講師紹介
伊東 香織 さん
 東京大学法学部卒業後、郵政省(現在の総務省)入省。倉敷市出向を経て、平成20年、当時全国最年少の女性市長として倉敷市長に就任。現在3期目。「子育てするなら倉敷で」を公約に掲げ、保育園・幼稚園・学校教育の充実に力を入れる。また、政府の「まち・ひと・しごと創生会議」構成員として地方創生に取り組んでいる。

問 社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

高血圧予防から健康寿命を考える 血管いきいき講座の参加者を募集します

高血圧は進行すると、血管や心臓に大きなダメージを与え、脳血管障害や心疾患などの命にかかわる病気を引き起こします。この機会に、高血圧を発症させない、悪化させないコツを学びませんか。

▼日時 12月13日(火) 9時30分～12時

▼会場 福祉センター12階集会室
▼対象 町内に住む、高血圧予防などの健康づくりに興味関心のある人

▼講師 愛媛県総合保健協会 診療所医長 循環器専門医 長岡 祥宣 先生
▼内容 下表の通り
▼定員 40人(先着順)

▼申し込み方法 健康課保健センター係に電話をするか、窓口で申し込んでください。

▼締め切り 11月30日(水)

▼申込先・問い合わせ 健康課保健センター係

☎ 985-4118

◎当日の内容

9時45分
医師の講義
11時20分
体験コーナー

※ 医師(3人限定)、保健師、管理栄養士が対応

入札参加資格審査の申請の受付開始

平成29・30年度に町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託や物品などの入札参加資格審査の申請を次の通り受け付けます。

詳細は、財政課窓口と町ホームページに掲載していますので、確

認の上、申請してください。

▼受付期間 11月1日(火)～12月26日(月)

▼申請先・問い合わせ 財政課入札検査係

☎ 985-4157

平成 28 年度

宝くじ助成事業で整備

宝くじ助成事業で、西古泉地区に音響設備が整備されました。

西古泉 視聴覚設備、音響設備、テレビ、パソコン、アンプほか



☎ 985-4228

平成 27 年度

情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例は、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の開示請求		個人情報の開示請求	
公開	1件	開示	1件
部分公開	4件	部分開示	2件
非公開	2件 (内、1件取り下げ)	不開示	1件
件数	7件	件数	4件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録など自由に閲覧できます。

☎ 985-4132

松前町商工会 イルミネーション点灯式

日時 11月26日(土) 13時～
(点灯は18時からの予定)

場所 ふれあい広場(筒井1321番地13)

☎ 984-1427